

令和3年度KICPACメンバーズ受付案内

KICPACメンバーズは、北九州芸術劇場と響ホールを応援してくださる方、芸術をより深く広く楽しみたい方のための有料会員制度です。ご入会者様には様々な特典をご用意しております。なお、今年度は定員数が少ないため、応募多数の場合には抽選となります。ご了承ください。

- ・ 申込締切：3月22日（月） 必着
- ・ 受付方法：Q-station、響ホール窓口、郵送、メール
- ・ 定 員：100名（応募多数の場合、抽選）
- ・ 会員期間：1年度（2021年4月1日～2022年3月31日）
- ・ 会 費：2,000円（後日振込先をご案内します）
- ・ 特 典：情報誌の送付、チケット先行予約、積立ポイント、お楽しみ企画

- * 抽選の場合、当選のご連絡は発送をもってかえさせていただきます。
- * 個人情報は、制度の運営、会員様へのお知らせに限り使用させていただきます。
- * 無料会員「チケットクラブQ」もございます。ご希望に合わせて入会をご検討ください。

—申込書の郵送・メール申込・お問い合わせ—

〒803-0812 福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1-1-11

（公財）北九州市芸術文化振興財団 総務経営課 経営事業係

TEL 093-562-3027 (10:00~18:00 土日祝休) | E-mail tc-member@kicapac.org

-----キリトリ-----

KICPACメンバーズ事前エントリー申込書 <令和3年度新規> No.

KICPACメンバーズの内容については、必ずKICPACメンバーズ会員規約をお読みください。この申込書への記入をもって会員規約内容に同意したものとさせていただきます。（会員特典は入会者本人のみに適用されます）

メール申込の方は太枠内をメール本文にご記載ください。

フリガナ		生年月日	(西暦) 年 月 日	性別	男・女
氏名					
フリガナ					
住所	〒				
電話番号		携帯番号			
メールアドレス					
会員ID (現会員の方)		アンケート	興味のあるジャンル ☐ 演劇 ☐ 音楽 ☐ どちらも		

担当者	受付日	R3会員ID

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団会員制度 会員規約

(目的)

第1条 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団（以下「財団」という）は、地域の豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的に、財団が主催する舞台芸術事業及び音楽事業を中心とする芸術文化の様々な情報や特典を提供する会員制度（以下「本会」という）を組織、運営するものとします。

2 本会は財団が行う芸術文化活動に賛同し、参加し、支援する会員の組織です。（会員の種類）

第2条 本会会員（以下単に「会員」という。）の種類は次のとおりとします。

(1) チケットクラブQ会員

財団の公演事業に賛同し参加する個人

(2) KICPAC メンバーズ会員

財団の芸術文化に関する諸活動に賛同し参加・支援する個人

(会員)

第3条 会員は、この規約を承認の上、会員の種類に応じて財団に入会を申し込み、所定の会費を納め、かつ財団が入会を認めた方をいいます。

2 入会の申込みに必要な書類その他の手続きについては、財団が定めるところによります。

3 各種手続きにおいて本会が必要とする場合は、会員本人を証明するものとして公的機関発行書類（運転免許証・健康保険証等）の提示を求めることがあります。

4 18歳未満の方が入会を申し込み場合は、保護者の同意を得た上で手続きを行うものとします。

(会費)

第4条 会員は、次に掲げる会員の種類ごとに定める会費を財団が定める方法により財団に支払うものとします。

(1) チケットクラブQ会員 無料

(2) KICPAC メンバーズ会員 年額2,000円

2 納入された会費は、理由の如何を問わず返却しないものとします。

3 会費には、消費税を含みます。

(会員資格)

第5条 会員資格の有効期限は次に掲げる会員の種類ごとに定めます。

(1) チケットクラブQ会員

入会は随時可能とし、財団の運営するオンラインチケットサイトに個人情報を登録することで入会手続きを完了し会員資格を有します。有効期限はオンラインチケットサイトの最終購入日より2年間とします。

(2) KICPAC メンバーズ会員

毎年、翌対象年度会員の入会受付を行い、別に定める手続きを完了することで会員資格を有します。なお、財団が指定する定員に対し応募多数の場合、抽選を行うことがあります。有効期間は1年度とします。

2 会員資格を更新しようとするときは、会員資格の有効期間内に再度所定の更新手続きを行うこととします。

(特典)

第6条 会員は、次の特典を有するものとします。

(1) チケットクラブQ会員

財団が指定する公演チケットのWEB先行予約（概ね一般発売日の前日に実施）

(2) KICPAC メンバーズ会員

1. 財団が指定する公演チケットの電話およびWEB先行予約（概ね一般発売日の7日前に実施）

2. 参加型お楽しみ企画の実施

3. 各種プレゼント企画の実施

4. ポイント積立による公演チケット割引サービス

5. 財団、その他北九州市の文化芸術関連情報の提供

6. その他サービス

2 前項に挙げる特典は、会員本人にのみ適用されるものとします。

3 財団の指定する特典を受けるときは、別表の補足事項を了承し財団の定める方法により利用するものとします。

4 財団の事業ラインナップにより特典内容は年度ごとに異なり、また予告なく変更となる場合があります。

5 天災地変その他財団の責に帰することができない事由により特典の実施が不可能な場合、財団はその責任を負いません。

(会費の使途)

第7条 会費は、本会運営のために使用するものとします。

(届出事項の変更)

第8条 会員は、財団に届け出た内容に変更が生じた場合には、直ちに財団に変更事項を届け出るものとします。

2 前項による届け出がないために財団からの通知、送付書類等が延着または不到着となっても、財団はその責任を負いません。

(会員の退会)

第9条 会員は、財団へ届け出ることによって、本会を退会することができます。

(会員資格の喪失)

第10条 財団は、会員が次のいずれかに該当する場合には、会員資格を取り消すことができるものとします。

(1) 申込書の内容に虚偽の内容があった場合

(2) 本会を通じて購入した公演チケットを、インターネット・オークション、対面販売、その他方法の如何に関わらず第三者へ転売したことを財団が認めた場合

(3) 会員が本会の業務を妨げ、信用を傷つける等、本会及び財団の不利益となる行為をした場合

(4) 北九州市暴力団排除条例等により、会員として不適切であると財団が判断した場合

(5) 会員が死亡した場合

(6) 本会が解散した場合

(7) その他本会の運営上、会員として不適切と財団が判断した場合

(個人情報の取り扱い)

第11条 財団は、会員から提出された個人情報（氏名、住所、電話番号など）や購入履歴などの情報（以下「会員情報」という）の取扱いについて、個人情報保護法その他関係法令を遵守し、適切に取り扱うこととします。

2 財団は、会員情報を次の目的のために使用します。

(1) 本会特典提供の際の本人確認

(2) 本会特典、主催公演等各種情報、各種キャンペーン実施などの案内

(3) 会員資格に関する各種手続き

(4) 財団運営および本会サービス向上のための資料作成

3 財団は、会員情報を取り扱う従事者に対し、保護の重要性和その責任を周知・徹底し、教育に努めます。

4 財団は、会員情報の照会、訂正、削除等の申し出があった場合は、本人であることを確認したうえ、合理的な範囲内で速やかに対応します。

5 次項の場合を除き、財団は会員の事前承諾無しに、会員情報を第三者に開示または提供を一切いたしません。

6 法令に基づき裁判所、その他の司法機関および行政機関から会員に関する情報の開示を要求された場合または開示しないことが会員の不利益となることが判明した場合、財団は会員に関して自らが有する全部または一部の情報を司法機関、行政機関、その他第三者に対して開示できるものとします。

(規約の改定)

第12条 財団は本規約を本会の運営に応じて随時改定できるものとします。この場合、財団は速やかに会員に通知するものとします。

2 この規約が改定された場合には、財団がその内容を通知した後に会員が第6条のサービスを利用したことによって規約の改定事項を承認したものとみなします。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、財団が別に定めることとします。

付 則

1 この規約は、令和2年4月1日から施行します。

2 旧「北九州芸術劇場&響ホール チケットクラブQ」会員規約は令和2年3月31日をもって廃止します。

付 則

1 この規約は、令和3年4月1日から施行します。ただし、第5条の規定は、令和3年3月10日から施行します。

(1) チケットクラブQ 会員

特典	補足事項
先行予約	(a) 財団が指定する公演等に適用します。公演によっては先行予約を実施しないものがあります。 (b) 受付はWEBのみとし、電話受付は行いません。WEB利用には、別途財団オンラインチケットサービス利用規約への同意が必要です。 (c) 先行予約の販売・引取方法については、公演ごとに別途財団が定めるものとします。 (d) 客席規模、舞台美術等演出の都合により、申込枚数を制限する場合があります。 (e) 取扱席数には限りがあり、予約枚数が予定数に達した場合など受付終了となり、申込みをお受けできないことがあります。 (f) KICPACメンバーズ先行予約より後の日程での予約受付となるため、申込状況によっては先行予約を実施しない場合があります。 (g) ご希望に沿った席を予約できない場合があります。予めご了承ください。

(2) KICPACメンバーズ会員

特典	補足事項
先行予約	(a) 財団が指定する公演等に適用します。公演によっては先行予約を実施しないものがあります。 (b) 受付は電話とWEBです。電話を利用の場合は、先行予約専用の電話番号におかけください。WEB利用には、別途財団オンラインチケットサービス利用規約への同意が必要です。 (c) 先行予約の受付は、ご希望の公演の KICPAC メンバーズ先行予約日に限ります。 (d) 先行予約の販売・引取方法については、公演ごとに別途財団が定めるものとします。 (e) 客席規模、舞台美術等演出の都合により、申込枚数を制限する場合があります。 (f) 取扱席数には限りがあります。予約枚数が予定数に達した場合など受付終了となり、申込みをお受けできないことがあります。 (g) ご希望に沿った席を予約できない場合があります。予めご了承ください。
参加型お楽しみ企画の実施	応募多数の場合は抽選となります。諸事情により実施できない場合があります。
各種プレゼント企画の実施	応募多数の場合は抽選となります。諸事情により実施できない場合があります。
ポイント積立による割引	(a) 財団が指定する公演のチケットを財団の窓口、電話及びWEB(以下「財団直販」という)で購入した場合に購入額の5%相当のポイント(以下「積立ポイント」という)を付与します。 (b) ポイント付与の対象となるチケット枚数は、会員一人につき1公演あたり2枚までとします。 (c) 当日券を窓口で購入した場合、ポイント付与は後日となります。 (d) 積立ポイントは、次回購入時から500ポイント単位(500ポイント=500円)でチケット代金の一部として充当することができます。ただし、財団指定公演のチケットを財団直販で購入した場合に限ります。 (e) 積立ポイントの換金はありません。 (f) 積立ポイントはチケット代金の全額、窓口での当日券購入、また各種手数料の支払いには利用できません。 (g) 積立ポイントの有効期限は、獲得日の翌年度末までとします。 (h) KICPAC メンバーズ会員資格喪失と同時に、積立ポイントも失効します。
各種情報提供	財団の事業を掲載した情報誌等を送付いたします。